

証券コード 9610
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目10番6号
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
代表取締役社長 トーマス・H・ロス

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さしまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前11時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木一丁目10番6号
当社 本社 1階 イノベーションセンター |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 取締役6名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.wilsonlearning.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

業績全般

当連結会計年度における世界経済は、米国では依然として景気拡大が持続したものの、中国との貿易摩擦問題が継続し、一部の企業にはマイナスの影響が出ております。欧州でも景気は減速気味であり、英国のEU離脱問題やフランスでの国内デモの長期化の影響等もあって先行きは不透明な状況です。また、中国では米中貿易摩擦の影響等から経済成長に鈍化が見られております。

国内経済は、企業収益の向上や雇用情勢の改善、設備投資の増加を背景に緩やかな回復基調で推移しました。ただし、今後は世界経済の影響による企業業績の悪化が懸念されております。

人材育成の重要性は、世界共通で認識されており、リーダーシップや営業力の強化ニーズは引き続き底堅く継続しております。米国では研修に対する企業の支出は堅調ではありますが、業界全体の市場規模は横ばい傾向となっております。国内においては、働き方改革や求人倍率の上昇により、社員の育成・研修ニーズや予算は増加傾向が続いております。

当社グループはグローバル全体で、

- 1) 大型案件の受注に左右されない案件パイプライン構築と、新規プロダクツの開発、

(特に北米においては、ラーニングトランスファーを可能にする新たなシステムプラットフォームの導入に焦点を当てております。)

- 2) マーケティング活動の強化による新規顧客・案件のリード生成、
- 3) 営業要員の増員と早期育成、

に取り組んでおりますが、特に2)、3)につきましては、引き続き
全社課題となっております。

こうした課題の影響もあり、当連結会計年度においては、グループ
全体で減収になり、減益となりました。

この結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高31億2千2
百万円（前期比10.9%減）、営業利益6百万円（前期比97.5%減）、
経常利益2千7百万円（前期比88.8%減）となっております。また親
会社株主に帰属する当期純損失は7千8百万円（前連結会計年度は
1億2千万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（イ）国内

新しいリーダーシップ育成型研修の提案や受注は新規顧客含め堅
調に推移しましたが、前連結会計年度に相当する大型案件の受注を
当連結会計年度では獲得に至りませんでした。

また前述のとおり、営業要員の確保が継続課題となっております。
このような要因により、当連結会計年度は、前連結会計年度と比較
して大幅に減収となりました。

一方、原価率は前連結会計年度と比較して改善いたしました。当
連結会計年度は、GDPR対応ソフトウェアの導入、業務管理システム
や会計システム等の刷新などシステム投資を実施いたしました。が、
業務委託費関連を節減し、販売管理費の抑制に努めました。

この結果、売上高12億1千6百万円（前期比20.7%減）、営業損
失1億2千9百万円（前連結会計年度は1千5百万円の営業利益）
となりました。

（ロ）北米

第4四半期において、提案済であった継続顧客の大型ライセンス
型案件の受注に成功し、原価率は第3四半期より大幅に改善いたし
ました。

ただし、当連結会計年度はGDPR対応及び既存ラーニングトランス
ファー用システムに投資を継続しており、販売費及び一般管理費は
前連結会計年度より増加しております。

重要な課題である営業要員の採用は複数名を採用し、新規代理店
も2社新たに契約をしており、引き続き営業拡大に向け採用を継続

していく予定です。

この結果、売上高19億1百万円（前期比0.8%減）、営業利益8千3百万円（前期比42.2%減）となりました。

（ハ）欧州

営業体制とマーケティングの強化の結果、新規顧客の受注が増加して既存顧客の落込みを補完し、イギリスの売上高は順調に推移しました。フランスにおいては既存の大型顧客の継続受注により安定的に推移しております。体制面においては、第3四半期までに営業、マーケティング要員ともに採用を行い、第4四半期より増員しております。しかしながら前連結会計年度と比較して、売上高、営業利益ともに微減となっております。

この結果、売上高4億7千6百万円（前期比1.0%減）、営業利益7千7百万円（前期比4.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4千3百万円であります。

その主なものは、国内の基幹系システムの更新、米国におけるソフトウェアの取得、国内における教材用コンテンツとなります。

③ 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第35期 (2016年3月期)	第36期 (2017年3月期)	第37期 (2018年3月期)	第38期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(千円)	3,446,207	3,457,821	3,505,221	3,122,304
経 常 利 益(千円)	152,881	287,952	246,570	27,721
親会社株主に 帰属する 当期純利益(千円) 又は親会社株 主に帰属する 当期純損失	13,740	147,553	120,469	△78,531
1株当たり 当期純利益(円) 又は1株当たり 当期純損失	2.67	28.63	23.37	△15.24
総 資 産(千円)	3,469,678	3,501,597	3,627,677	3,524,588
純 資 産(千円)	2,421,443	2,560,196	2,619,077	2,581,600
1株当たり 純 資 産 額 (円)	469.81	496.73	508.16	500.89

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション	米ドル 18,932,677	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク	米ドル 142,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの基礎開発研究 及び グローバルマーケティングサポート
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	ポンド 2,850,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	香港ドル 1,800,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD.	オーストラリアドル 2,533,120	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	ルピー 8,000,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売

(4) 対処すべき課題

業績全般

グローバルに展開する世界でも数少ない人材育成企業として、日本企業の海外拠点における育成の企画・実施や、欧米のグローバル企業が計画する日本・アジアでの人材育成を、他社にない体制で実施できる強みを発揮していきます。

2020年3月期は、グローバル全体でウェブマーケティングへの投資、既存ラーニングトランスファーシステムの改善、新規プラットフォームのリリース、主要言語への研修コンテンツ翻訳など発展に向けた投資を積極的に行っていくため、利益面では一時的に減少し、営業損失を計上することを予想しています。

①国内

人材育成に対する重要性は高まっているとの企業の認識は強く、引き続き案件の引き合いがあります。

顧客側の関心の高い価値創造型リーダーシップ育成等については、新たな商品開発を行いながら営業活動を進める計画です。

2020年3月期は特にWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、デジタルトランスフォーメーション領域での新規商品群への開発投資を強化する予定です。

②北米

北米には、事業会社としての子会社と、グローバル全体での商品開発とマーケティング機能を担っている子会社があり、ローカルとグローバルの両面でビジネスを牽引しております。

事業活動としては、営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型案件の提案に引き続き注力する予定です。

商品開発としては、教材コンテンツの主要言語への翻訳を引き続き行っていきます。

また、集合研修だけで終わるのではなく、継続的な活動にするため、Webを使った既存ラーニングトランスファーシステムを改良する投資、新システムプラットフォームへのリリース、パイロット実施活動を積極的に行っていく予定です。

マーケティングとしては、リードを生成するためのWebマーケティングに特に注力する計画です。

③欧州

欧州は引き続き、マーケティング活動を強化し、新規の顧客開拓に引き続き力を入れていきます。また、2020年3月期は継続して営業要員を増員し、提案・受注体制の強化を予定しております。

④中国

新しいセールスマネージャーの下、若手の営業力を強化していく予定です。またマーケティング強化のため人員を採用する予定です。アジア・パシフィックからの広域での営業育成サポートを受けつつ、最優先課題である現地中国企業の人材育成の支援の受注に一層力を入れていきます。またアジア・パシフィック地域で、各種オフィス機能を共同運営することによって経費削減を図っていく予定です。

⑤アジア・パシフィック

ASEAN、インド、オーストラリアを中心としたアジア・パシフィックは、自グループ内営業育成・マーケティング・会計など、より広域な支援・共同運用体制を敷いて、効率化を強化していきます。域内の代理店等は、既存契約の再検討、新たな代理店との契約などを継続して進めていく予定です。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

HRD事業

人材開発・組織開発のためのコンサルティング
とソリューションの開発・提供

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	本社	東京都港区六本木一丁目10番6号
	支店	大阪
ウィルソン・ラーニング コーポレーション (子会社)	本社	米国ミネソタ州
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (子会社)	本社	米国ミネソタ州

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
129 (6) 名	1名増 (増減無)

(注) 使用人数は就業員数 (グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
38 (5) 名	10名減 (増減無)	46.8歳	15.5年

(注) 使用人数は就業員数 (社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	70,830千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,230,720株
- ② 発行済株式の総数 5,154,580株（自己株式542株を含む）
- ③ 株主数 1,513名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
森 捷 三	906,000株	17.58%
サ ン ウ ッ ド 株 式 会 社	750,760	14.57
秋 元 利 規	420,000	8.15
株 式 会 社 日 本 経 済 新 聞 社	360,900	7.00
株 式 会 社 ジ ャ フ コ	200,900	3.90
GOLDMAN SACHS INTER NATIONAL	198,400	3.85
高 本 俊 一	154,000	2.99
水 元 公 仁	140,000	2.72
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	91,300	1.77
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	86,160	1.67

- （注） 1. 持株比率は自己株式（542株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表記しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長 C E O	森 捷 三	ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）取締役 ウィルソン・ネットジ株式会社代表取締役社長 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク（米国）取締役社長 サンウッド株式会社代表取締役
代 表 取 締 役 社 長 C O O	トーマス・ホリス・ロス	グローバル・マーケティング統括 兼 R&Dソリューション・グループ統括COO ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク（米国）シニア ヴァイス プレジデント
常 務 取 締 役	大 谷 彰 一	
取 締 役	児 島 研 介	
取 締 役	柴 山 慎 一	シダックス株式会社 顧問 社会情報大学院大学 教授
常 勤 監 査 役	大 滝 真 理	
監 査 役	稲 垣 誠 二	稲垣誠二公認会計士事務所 代表
監 査 役	志 賀 剛 一	志賀・飯田・岡田法律事務所

- (注) 1. 取締役柴山慎一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役稲垣誠二氏及び監査役志賀剛一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役大滝真理氏は、経営学修士の学位を有しており、監査役稲垣誠二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また志賀剛一氏は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2018年6月28日付で、トーマス・ホリス・ロス氏は取締役から代表取締役社長に就任いたしました。大谷彰一氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
5. 当社は、取締役柴山慎一氏、監査役稲垣誠二氏、及び監査役志賀剛一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役柴山慎一氏、監査役稲垣誠二氏、監査役志賀剛一氏は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬額等の総額

区 分	支給員数（名）	報酬等の総額（千円）
取 （う ち 社 外 取 締 役）	6 （1）	56,427 （1,875）
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3 （2）	8,425 （2,325）
合 （う ち 社 外 役 員）	9 （3）	64,852 （4,200）

- （注） 1. 上表には2018年6月28日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役2名を除いております。監査役の支給員数は無報酬の監査役1名を除いております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況
及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役	柴 山 慎 一	シダックス株式会社 社会情報大学院大学	顧問 教授
監査役	稲 垣 誠 二	稲垣誠二公認会計士事務所	代表
監査役	志 賀 剛 一	志賀・飯田・岡田法律事務所	

- (注) 1. 当社とシダックス株式会社の間に特別な利害関係はありません。
2. 当社と稲垣誠二公認会計士事務所との間には特別な利害関係はありません。
3. 当社と志賀・飯田・岡田法律事務所との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役柴山 慎 一	当事業年度の任期中に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。コンサルティング及び企業経営経験を踏まえて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役稲垣 誠 二	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全て、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識・経験等から適宜発言を行っております。
監査役志賀 剛 一	当事業年度の任期中に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会12回中11回に出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意を判断しました。
- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況
当社子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）及びウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（イギリス）につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人等（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての最新の決議内容の
概要は以下のとおりであります（2016年5月一部改訂）。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文章等を法令ならびに社内規程に基づき保存及び管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グローバルコーポレート本部内にリスク管理担当（兼務）を設け、執行役員が担当責任者となり、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ・各事業部門長は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として執行役員会（メンバー：社長、取締役執行役員、執行役員）を週1回開催する。
 - ・随時を取締役会を開催し、各取締役及び監査役（必要に応じて他の報告者参加）出席のもと、重要事項の決定、取締役担当職務の報告ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・毎月1回、全組織の副部長以上の管理者が参加する月例会議を開催し、重要事項等の伝達・指示を行う。
 - ・業務の運営については、年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにする。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ・グローバルコーポレート本部は、他部門等と協力して定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
 - ・役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・海外子会社は、米国子会社ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インクを通じて管理体制を構築し、コンプライアンス・ポリシー、リスク管理、子会社間の取引ルール等の基本ルールを定め、それらを運用する。また、月例会議において、事業遂行状況等について報告を受けることとする他、経営計画達成のための指導を行う。
 - ・子会社間の取引ルール等については、子会社の責任者が出席する定期的な会議で見直しを行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換して決める。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役スタッフとして選任された社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会と事前に協議するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・常勤監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、社内の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人に説明を求めることとする。
 - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査役に報告する。
 - ・監査役は、当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から会計監査内容について説明を受けるとともに、連携を図っていく。
 - ・子会社の取締役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実等を直接報告することができる。
 - ・取締役及び使用人は、子会社に著しい損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがある旨の報告を受けたときは、監査役に報告する。

- ⑨ 監査役の監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査に必要な費用については、都度必要な監査費用の措置を取る。
 - ⑩ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社コンプライアンスホットライン規程に基づき、報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。
 - ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
 - ・代表取締役との定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- 当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- イ. 週1回の執行役員会、随時の取締役会、月次の副部長以上の会議を実施しております。
 - ロ. 2017年10月1日「ハラスメント防止ポリシー」を新設、倫理規程を改訂しました。同時に外部通報窓口を新設しました。
 - ハ. 2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、2018年10月23日に、コンプライアンス研修を行い、撮影動画による事後研修も含め全従業員が受講いたしました。内容は、以下のとおりです。
 - ・働き方改革
 - ・GDPR
 - ・インサイダー取引規制について
 - ・ハラスメントについて

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,005,076	流 動 負 債	760,152
現金及び預金	1,982,491	買掛金	171,718
受取手形及び売掛金	903,835	短期借入金	100,000
有価証券	38	1年内返済予定の長期借入金	35,430
たな卸資産	27,442	リース債務	16,118
その他	96,411	未払金	18,723
貸倒引当金	△5,143	未払費用	181,922
固 定 資 産	519,511	未払法人税等	8,109
有形固定資産	16,261	未払消費税等	12,913
建物及び構築物	4,760	前受金	118,396
工具器具及び備品	11,500	賞与引当金	69,414
リース資産	0	役員賞与引当金	11,480
無形固定資産	8,446	その他	15,925
ソフトウェア	6,959	固 定 負 債	182,835
その他	1,486	長期借入金	35,400
投資その他の資産	494,803	リース債務	42,709
投資有価証券	144,209	繰延税金負債	37,557
長期貸付金	1,960	退職給付に係る負債	3,537
退職給付に係る資産	84,081	資産除去債務	50,360
敷金及び保証金	111,996	その他	13,270
繰延税金資産	142,556	負 債 合 計	942,988
その他	14,971	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△4,971	株主資本	2,331,962
資 産 合 計	3,524,588	資本金	722,698
		資本剰余金	557,452
		利益剰余金	1,052,027
		自己株式	△216
		その他の包括利益累計額	249,637
		その他有価証券評価差額金	270
		為替換算調整勘定	249,367
		純 資 産 合 計	2,581,600
		負債純資産合計	3,524,588

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売上高		3,122,304
売上原価		936,952
売上総利益		2,185,352
販売費及び一般管理費		2,179,290
営業利益		6,061
営業外収益		
受取利息	1,760	
受取配当金	1,000	
貸倒引当金戻入額	2,403	
為替差益	16,154	
賃貸料収入	21,841	
投資事業組合運用益	1,697	
雑収入	18,517	63,374
営業外費用		
支払利息	3,924	
賃貸収入原価	21,841	
持分法投資損失	509	
雑損失	15,439	41,714
経常利益		27,721
特別損失		
固定資産売却損	907	
減損損失	69,444	70,351
税金等調整前当期純損失		42,630
法人税、住民税及び事業税	11,465	
法人税等調整額	24,434	35,900
当期純損失		78,531
親会社株主に帰属する当期純損失		78,531

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	722,698	557,452	1,130,558	△216	2,410,493
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△78,531		△78,531
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△78,531	－	△78,531
当連結会計年度末残高	722,698	557,452	1,052,027	△216	2,331,962

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	3,167	205,416	208,583	2,619,077
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失				△78,531
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△2,897	43,951	41,054	41,054
当連結会計年度変動額合計	△2,897	43,951	41,054	△37,476
当連結会計年度末残高	270	249,367	249,637	2,581,600

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	12社
・主要な連結子会社の名称	ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (米国) ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D. (イギリス) ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド (香港) ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D. ウィルソン・ラーニング フランス

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	2社
・会社の名称	ウィルソン・ネットジィ (株) サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド (タイ)

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）を除き、連結決算日と一致しております。

展智（北京）企業管理諮詢有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
・投資事業有限責任組合に関する会計処理	組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産					
当社					
・ 研修材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。				
・ 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。				
・ 貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。				
在外連結子会社	主として先入先出法による低価法				
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法					
イ. 有形固定資産（リース資産を除く）	当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>10～50年</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>3～20年</td></tr> </table>	建物及び構築物	10～50年	工具器具及び備品	3～20年
建物及び構築物	10～50年				
工具器具及び備品	3～20年				
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）	市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量（又は収益）に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較しいずれか大きい金額を計上しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年及び3年）に基づく定額法を採用しております。 教材用コンテンツについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。				
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。				
③ 重要な引当金の計上基準					
イ. 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。				
ロ. 賞与引当金	当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。				

ハ、役員賞与引当金 一部の連結子会社は役員の賞与金の支払に備えて、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産 現金及び預金 56,324千円
短期借入金の担保に供しておりますが、当連結会計年度末現在、対応する借入金残高はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 354,927千円

(3) たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

研修材料 3,087千円
仕掛品 23,648千円
貯蔵品 707千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
国内	東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	528
			工具器具及び備品	211
			リース資産（有形固定資産）	27,646
			リース資産（無形固定資産）	26,094
			教材用コンテンツ	14,395
			電話加入権	567
			合計	69,444

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,154,580株	一株	一株	5,154,580株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	542株	一株	一株	542株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に長期的な運転資金及び投融資に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約満了日は最長で連結決算日から4年後であります。

金融商品の管理については、グローバルコーポレート本部において行っております。なお、連結子会社は、重要な取引については、当社の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,982,491	1,982,491	—
(2) 受取手形及び売掛金	903,835	903,835	—
資産計	2,886,327	2,886,327	—
(1) 買掛金	171,718	171,718	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	35,430	35,430	—
(4) リース債務（流動負債）	16,118	16,118	—
(5) 未払金	18,723	18,723	—
(6) 長期借入金	35,400	35,445	45
(7) リース債務（固定負債）	42,709	43,883	1,173
負債計	420,099	421,319	1,219

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1 年以内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式 ※1	50,000
投資事業有限責任組合出資金 ※1	94,247
敷金及び保証金 ※2	111,996

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

※2 敷金及び保証金については、返還時期の見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1,982,491	—	—	—
受取手形及び売掛金	903,835	—	—	—
合計	2,886,327	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	20,400	15,000	—	—
リース債務	16,076	16,358	6,144	4,130
合計	36,476	31,358	6,144	4,130

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 500円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 15円24銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,300,297	流 動 負 債	455,842
現金及び預金	942,368	買 掛 金	184,960
売 掛 金	304,133	短 期 借 入 金	100,000
有 価 証 券	38	1年内返済予定の長期借入金	35,430
研 修 材 料	1,439	リ ー ス 債 務	16,118
仕 掛 品	1,806	未 払 金	23,812
貯 蔵 品	707	未 払 費 用	36,145
前 払 費 用	26,646	未 払 法 人 税 等	1,890
短 期 貸 付 金	3,276	前 受 金	16,635
未 収 入 金	15,920	預 り 金	12,175
未収還付法人税等	2,976	賞 与 引 当 金	28,673
立 替 金	1,389	固 定 負 債	157,720
そ の 他	94	長 期 借 入 金	35,400
貸 倒 引 当 金	△500	リ ー ス 債 務	42,709
固 定 資 産	419,368	繰 延 税 金 負 債	25,865
有 形 固 定 資 産	0	関係会社投資損失引当金	3,119
建物及び構築物	0	資 産 除 去 債 務	41,870
工具器具及び備品	0	そ の 他	8,756
リ ー ス 資 産	0	負 債 合 計	613,563
投資その他の資産	419,368	純 資 産 の 部	
投資有価証券	144,209	株 主 資 本	1,105,833
関係会社株式	75,385	資 本 金	722,698
長 期 貸 付 金	25,498	資 本 剰 余 金	557,452
長 期 未 収 入 金	29,111	資 本 準 備 金	557,452
前 払 年 金 費 用	84,081	利 益 剰 余 金	△174,102
敷金及び保証金	101,093	利 益 準 備 金	86,671
そ の 他	5,000	その他利益剰余金	△260,773
貸 倒 引 当 金	△45,011	繰越利益剰余金	△260,773
		自 己 株 式	△216
		評価・換算差額等	270
		その他有価証券評価差額金	270
資 産 合 計	1,719,666	純 資 産 合 計	1,106,103
		負 債 純 資 産 合 計	1,719,666

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,216,824
売 上 原 価		396,819
売 上 総 利 益		820,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		949,804
営 業 損 失		129,799
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	553	
受 取 配 当 金	1,000	
受 入 業 務 指 導 料	7,672	
為 替 差 益	812	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	1,697	
賃 貸 料 収 入	12,563	
雑 収 入	5,885	30,183
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,993	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,582	
遊 休 資 産 費 用	2,300	
賃 貸 収 入 原 価	12,563	
雑 損 失	8,858	28,298
経 常 損 失		127,914
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	907	
減 損 損 失	69,444	70,351
税 引 前 当 期 純 損 失		198,266
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,954	
法 人 税 等 還 付 税 額	△6,596	
法 人 税 等 調 整 額	1,436	△1,205
当 期 純 損 失		197,061

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	722,698	557,452	557,452	86,671	△63,712	22,958	△216	1,302,894
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△197,061	△197,061		△197,061
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△197,061	△197,061	－	△197,061
当 期 末 残 高	722,698	557,452	557,452	86,671	△260,773	△174,102	△216	1,105,833

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,167	3,167	1,306,061
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失			△197,061
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	△2,897	△2,897	△2,897
当 期 変 動 額 合 計	△2,897	△2,897	△199,958
当 期 末 残 高	270	270	1,106,103

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

・研修材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	24～50年
工具器具及び備品	5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

教材用コンテンツについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。 |
| ④ 関係会社投資損失引当金 | 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)
を当事業年度の期首から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 129,379千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 146,973千円 |
| ② 長期金銭債権 | 51,195千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 147,186千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| ① 売上高 | 227,482千円 |
| ② 仕入高 | 22,255千円 |
| ③ その他の営業取引高 | 283,793千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 7,909千円 |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都 港区	事業用 資産	建物及び構築物	528
		工具器具及び備品	211
		リース資産（有形固定資産）	27,646
		リース資産（無形固定資産）	26,094
		教材用コンテンツ	14,395
		電話加入権	567
		合計	69,444

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	542株	一株	一株	542株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)		
賞与引当金		8,779
未収利息		1,954
未払社会保険料		1,411
未払事業所税		448
貸倒引当金		12,913
関係会社株式		939,848
繰越欠損金		247,943
減損損失		21,089
資産除去債務		12,820
投資有価証券		1,530
その他		6,930
	小計	1,255,670
評価性引当額		△1,255,670
	計	—
(繰延税金負債)		
前払年金費用		△25,745
その他		△119
	計	△25,865
繰延税金負債の純額		△25,865

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ウィルソン・ラーニング コーポレーション	100	企業内教育 プログラムの実施 許諾 役員の兼任	実施許諾料の 受取(注1)	160,054	売掛金	54,125
				営業取引 (注3)	1,657		
子会社	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド・インク	100	企業内教育 プログラムの開 発及び グローバル・ マーケティン グの委託 役員の兼任	研究開発及び マーケティングの 委託(注2)	283,793	前払費用	5,510
				実施許諾料の 支払(注5)	17,536		
子会社	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾 役員の兼任	実施許諾料の 受取(注1)	37,634	売掛金	5,710
子会社	ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD.	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾 役員の兼任	資金の回収 (注4)	3,673	短期貸付金	3,276
						長期貸付金	12,287
子会社	ウィルソン・ラーニング チャイナリミテッド	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾 役員の兼任	実施許諾料の 受取(注1)	2,938	売掛金	26,953

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 実施許諾料の受取については、当社が提示した料率を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
2. 研究開発及びマーケティングの委託の支払については、当社が提示した金額を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
3. 営業取引については、当社が提示した金額を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
4. ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD. に対する貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 実施許諾料の支払については、先方が提示した料率を基礎として契約更新時に交渉の上、決定しております。
6. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 214円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 38円23銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月4日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月4日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2019年6月4日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

代表取締役社長 トーマス・
H・ロス 殿

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社監査役会

監査役（常勤） 大 滝 真 理 ㊞

社 外 監 査 役 稲 垣 誠 二 ㊞

社 外 監 査 役 志 賀 剛 一 ㊞

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。グローバル経営強化の観点から、1名外国人取締役候補者を増員しております。

なおうち1名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	もり しょうぞう 森 捷三 (1937年12月15日生)	1981年12月 パロース株式会社（現日本ユニシス株式会社）を退職し、米国ウィルソン・ラーニング社とともに当社を設立し、代表取締役社長に就任 1991年3月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の取締役に就任（現任） 1998年3月 ウィルソン・ネットジ株式会社代表取締役社長に就任（現任） 2007年6月 代表取締役会長兼社長 2008年4月 代表取締役会長CEO 2009年11月 代表取締役社長CEO 2010年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク（米国）の取締役社長に就任（現任） 2013年6月 代表取締役会長兼社長CEO 2014年4月 代表取締役会長CEO（現任） （重要な兼職の状況） ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）取締役 ウィルソン・ネットジ株式会社代表取締役社長 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク（米国）取締役社長 サンウッド株式会社代表取締役	906,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	トーマス・ホ リス・ロス (1952年 3月20日生)	1992年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーショ ン (米国) 入社 副社長 グローバルR&Dプロダクト・ マネジメント担当 2003年2月 ウィルソン・ラーニング コーポレーショ ン (米国) の社長に就任 2009年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイ ド インク (米国) のシニア ヴァイス プ レジデントに就任 (現任) 2009年6月 当社取締役 2011年4月 取締役 グローバル・マーケティングサ ービス担当COO 2012年4月 取締役 グローバル・マーケティング統 括 兼 R&Dソリューション・グループ 統括COO (現任) 2018年6月 代表取締役社長COO (現任) (重要な兼職の状況) ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (米国) シニア ヴァイス プレジデント	一株
3	おおたにしょういち 大谷 彰 一 (1962年 11月16日生)	1992年7月 当社入社 2008年4月 HRD/TM事業本部 ソリューション グループ トレーニング開発部 部長 2010年4月 HRD事業本部 HRDソリューション 本部 ソリューション戦略推進グループ グループ長 2011年4月 執行役員 グローバル営業本部 第2グ ループ長 2012年4月 執行役員 HRD事業本部 副本部長 2014年4月 執行役員 HRD第1事業本部長 2014年6月 取締役執行役員 HRD第1事業本部長 2015年4月 取締役執行役員 2018年6月 常務取締役執行役員 (現任)	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式の数
4	こ じま けん すけ 児 島 研 介 (1962年 11月12日生)	1998年 7 月 当社入社 2000年 4 月 e ビジネス開発室 室長 2008年 4 月 執行役員 HRD/TM事業本部 eBIZ /TMグループ グループ長 2011年 4 月 執行役員 iCTソリューション本部 本 部長 2012年 4 月 執行役員 iCT/DAソリューショングル ープ iCTソリューションサービス部 2013年 4 月 執行役員 HRD事業本部 副本部長兼マ ーケティング部 部長 2014年 4 月 執行役員 HRD第2事業本部長 2014年 6 月 取締役執行役員 HRD第2事業本部長 2015年 4 月 取締役執行役員 (現任)	2,000株
※ 5	エ ド ワ ー ド・H・エム デ (1948年 2月7日生)	2007年 7 月 ウィルソン・ラーニング コーポレーショ ン (米国) 入社 副社長 2009年 4 月 ウィルソン・ラーニング コーポレーショ ン (米国) の社長に就任 (現任)	一株
6	しば やま しん いち 柴 山 慎 一 (1957年 6月2日生)	1990年 8 月 株式会社野村総合研究所入社 2002年 4 月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年 4 月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年 4 月 同社 広報部長 2009年 4 月 同社 総務部長 2012年 4 月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年 7 月 NRIみらい株式会社 社長 2017年 4 月 社会情報大学院大学 教授 (現任) 2018年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2019年 4 月 シダックス株式会社 執行役員 総合研 究所・マーケティング本部長 兼 経営 改革推進室長 (現任) (重要な兼職の状況) シダックス株式会社 取締役 総合研究所・マー ケティング本部長 兼 経営改革推進室長 (2019年6月27日開催のシダックス株式会社の定時 株主総会日をもって取締役に就任予定でありま す) 社会情報大学院大学 教授	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 柴山慎一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 柴山慎一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業コンサルティング及び企業経営の豊富な経験があり、外部からの専門的な知見を当社の経営に生かせると判断したためであります。
4. 当社は、柴山慎一氏の再任が承認された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、法の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、柴山慎一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として引続き届け出る予定であります。
6. 柴山慎一氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終了の時をもって1年となります。
7. ※印は新任の取締役候補者であります。

以上

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木一丁目10番6号

当社 本社 1階 イノベーションセンター

電話 (03)6381-0234



- 東京メトロ南北線 六本木一丁目駅中央改札口より徒歩5分
- " 日比谷線 神谷町駅4b出口より徒歩8分